

小鹿野警察署の存続を求める意見書

県において人員の不足による小鹿野警察署の廃止が検討されていると伺っております。

小鹿野警察署が廃止され、小鹿野町と秩父市吉田地区が秩父警察署の管轄となる事が想定されますがそうなった場合、秩父警察署は埼玉県の面積の約 25 パーセントのエリアを一つの警察署で管轄することになります。

対応エリアの広がりや事件発生抑制力の低下、ひいては治安の悪化につながるものです。

また、秩父地域には多くの山があり、山岳遭難や獣害への対応など、人員が必要となります。人口は少ない地域ではありますが、地域の治安を守るためには人口に関係なく警察署やむしろ増員が必要と考えます。

現在の小鹿野警察署管内では比較的事件も少なく治安も良いと思われますが、これも小鹿野警察署があるからこそと推測いたします。

つきましては、住民の安心安全、地域の治安の維持のために小鹿野警察署の存続を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年9月5日

埼玉県秩父郡小鹿野町議会

埼玉県知事
埼玉県議会議長
埼玉県公安委員会委員長
埼玉県警察本部長
埼玉県環境部長
埼玉県農林部長